

# 高能率農業の展開のために



▲ 大矢野・大維に完成間近の大規模農道架橋

昭和45年度から開始されたこの事業は、阿蘇北部、大維、八代～松橋、阿蘇北部第二、天草下島北部と年度ごとにその採択地域を拡げ、県下各地でその強力な姿が出現しつつある。完成後の効果が期待されます。

## 広域営農団地農道整備事業

### ■農道の歴史性

そもそも農道の歴史は、人間が不安定な狩りよう生活に別れをつけ生活と居住の安定定着のために考え出した原始的な人力農耕時代の踏み立て道に始まり、ついで人力に家畜が併用された畜力利用時代、更に戦後の機械化利用時代へと、農耕作業の利便さと農業形態の進歩発達及

び農村社会の発展に伴う日常生活活動の足場として、その性格は勿論規模、構造等も順次変革をなして来ました。

この意味において農道発達史は地域農業及び農村社会の発展過程と表裏一体の関係をもちものであり、今後の高能率農業、明るい農村建設にはこの農道整備が最も大切な課題となっています。

### ■農道整備の必要性

わが国の農業形態は個別経営を主体とした小規模の零細農業の集合体に過ぎず家族労働力を主体として農作業から出荷販売に至るまで総て個人的に行っているのが大部分であり、農業を他産業に負けない立派な産業として育ててゆくためには生産から加工、流通の面まで含めた農業の体質改善が急務と言えましょう。

従って、今後の農業のあり方としては農業経営を集团的、広域的に組織化してゆくことが大切です。勿論この営農団地の規模の大小は各種の立地条件により異なるにしても従来の個別経営の零細規模の生産が行なわれて来た農業を営農団地としてまとめ、その団地内には農道網の整備は勿論、区画整理、用排水施設を完備して農業機械の導入を可能にし、更に生産出荷のための諸施設を完備して農業の装置化を図ると共に経営の協業化、企業化を図り、計画的な作付け、出荷が可能となるよう道路網を通じて農業の団地化、組織化が必要であります。

しかしながら農村地域内における現在の道路網は国道、県道、市町村道の公共道路と農道によって形成されていますが、そのうち、公共道路は主として日常生活活動の場として配置されており、地域農業の側からみれば必ずしも理想的な配置とはいえず、むしろ不合理なものが多いのです。

従って、今後においては地域内における農業経営上必要な基幹道路、農用地、集落、公共施設間等を結ぶ連絡道路及び

本場内耕作道路などを地域農業の形態に合わせて整備する合理的、組織的な農道網の整備が必要です。

現在わが国の農道の殆んどがお粗末な砂利道であるためこれが営農活動に、農村社会活動に支障を来し、荷傷みによる農産物の商品価値の低落、砂じん、飛散砂利等による減産及び品質低下、雨期融雪期における交通途絶、多大な維持管理費等数々の農業振興の阻害原因となっています。

更にきびしい農事情況に対処するため諸種の農業振興対策が講ぜられているが相も変わらず農地の工場、宅地その他他用途への転用と、農業就業者の流出、兼業化、離農、老令化、後継者問題等と山村の過疎現象へと発展し、ゆゆしき社会問題となっている現在、営農活動は勿論、明るい豊かな農村社会環境の整備改善の必要性からしても早急な農道の整備が期待されているという事です。

### ■農道整備事業の種類

事業の対象となる道路は、地域の社会経済活動に、又日常生活活動に広く密着して利用されている国道、県道、市町村道は除かれ、あくまでも農業活動を通じて地域農業の振興発展に利用される農道の新設なり改修なりが対象となります。

す。事業はそれぞれの内容規模等により

営事業、団体営事業（土地改良区、市町村、農業協同組合等）に事業主体が分かれば、又事業の種類、事業主体によって費用の地元負担方法も違ってきます。

又、事業は土地改良法に基づいて実施されるもので事業の種類、規模の如何を問わず原則として関係受益農民負担となっています。

農道整備事業の種類を大別すると次の通りです。（畜産関係を除く）

- ◎ 県営農道整備事業：このなかには、ここに取あげた
- (イ) 広域営農団地農道整備事業（略称 大規模農道）
- (ロ) 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（略称、農免道路）
- ◎ 団地営農道整備事業
- ◎ その他

細地帯総合土地改良事業、ホ場整備事業計画に含まれて工事される道路整備があります。

これらの事業にて整備された農道はそれ自体にて十分の機能効果を利用、又はより發揮して広域高能率農業生産団地の育成を図るためには、地域の中で基幹農道に支線農道、耕作農道を有機的に組合せて、生産から加工流通まで含めた広域にまたがる農道網の整備を図ります。

この組合せは地域の農業立地条件によ

りますが、大体次のような組合せで行ないます。

- ◎ 広域営農団地の農道網整備
- 基幹農道→広域営農団地農道整備事業で整備。
- 末端農道→一般農道整備事業やホ場整備事業、畑地帯総合整備事業等に含まれる農道にて整備。
- ◎ 一般地域の農道網整備
- 基幹農道→農免道路整備事業及び一般農道整備事業等により整備。
- 末端農道→一般農道整備事業やホ場整備、畑地帯総合整備事業等に含まれる農道にて整備。

### ■農道整備の現況

熊本県の農道整備状況は、ホ場整備事業に含まれて実施された耕作道路等を除き、主として団地内で又団地相互間の主要道路として営農活動に利用される幹線道路、支線道路について田畑併せ約20%の整備状況であり、全国平均は約25%です。

広大肥沃な耕地と高温多雨という恵まれた農業立地条件により、米、果樹、野菜等数多くの農産物の主産地としての実績をもつ熊本県が今後共農農業県としての位置付けを確固たるものにするためにも早急はこの農道網の整備が必要であります。

とりわけ整備が遅れている畑地については、今後の成長農産物とみられている

果樹、そさい、酪農と云った畑作振興の必要性からも早急な整備対策が必要です。

### ■広域営農団地農道整備事業

その目的は、最近における流通市場の拡大、取引の規格化及び大量化等農産物流通事情の変化の情勢にかんがみ、今後における農業生産物の流通について大型高能率の機械施設を有機的、効率的に運営しうる様な農道網の基幹となる大規模農道の整備を図ることにあります。

事業採択の基準は、おおむね受益面積千ヘクタール以上で道路延長が十キロメートル以上となっています。（特殊立法指定地域は基準緩和）



▲ 道床が出来上がった大規模農道（八代市）

#### 〔実施例〕

| 地区名    | 採択年度 | 所在地                     | 受益面積      | 総事業量     | 総事業費       |
|--------|------|-------------------------|-----------|----------|------------|
| 阿蘇北部   | 45年  | 一の宮町、波野村                | 10,300 ha | 12,000 m | 542,662 千円 |
| 大維     | "    | 大矢野町                    | 308       | 5,160    | 819,700    |
| 八代～松橋  | 46年  | 八代市、千丁村、鏡町、小川町、松橋町、不知火町 | 8,320     | 21,500   | 2,291,739  |
| 阿蘇北部第二 | 47年  | 阿蘇町、大津町                 | 14,860    | 21,300   | 737,700    |
| 天草下島北部 | 48年  | 本渡市、荅北町、五和町             | 1,339     | 13,326   | 805,350    |